

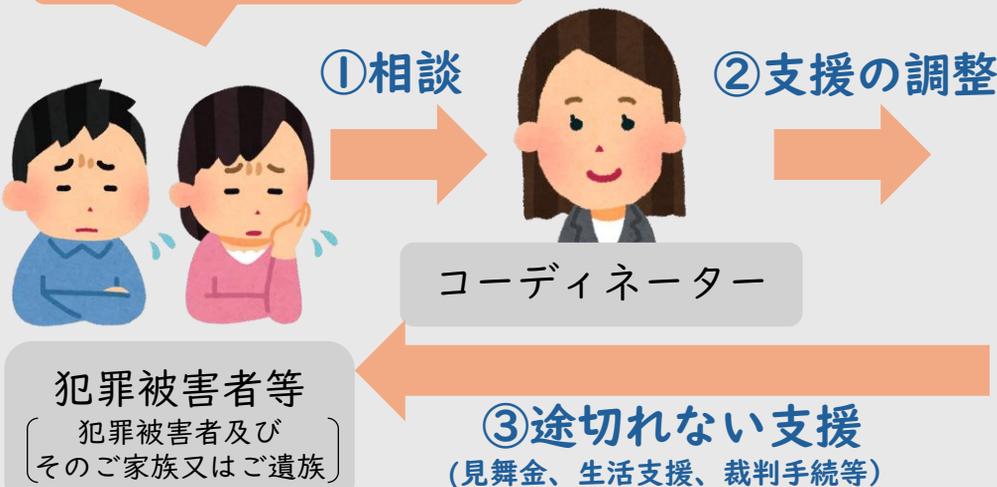
長野県の犯罪被害者等支援 コーディネーターについて



犯罪被害者等支援
シンボルマーク
「ギョットちゃん」

長野県では、犯罪により生命・身体に重大な被害を受けた方や
そのご家族又はご遺族（犯罪被害者等）に対して、コーディネーター
を中心に関係機関・団体が連携して、途切れない適切な支援
を提供します。

支援の流れ



支援調整会議※

県警

県

早期援助団体

市町村

民間支援団体

※会議による支援の調整が必要と判断される場合に、支援調整会議を開催

対象となる方



- ・ 殺人、不同意性交等、傷害致死
又は全治1か月以上の傷害
- ・ 交通死亡事故、危険運転致死傷等

※詳細な対象は県HPでご確認ください。

上記の犯罪の被害に遭われた**犯罪被害者等**

制度を利用いただくと

寄り添った支援

犯罪被害者等の状況や希望に
添った支援を中長期にわたり提供

負担軽減

支援の内容を
コーディネーターが調整

まずはご相談を

制度内容・利用については、
窓口にお問い合わせください。

長野県犯罪被害者等総合支援窓口
(長野県 県民文化部 人権・男女共同参画課)

TEL 026-235-7106
(平日9:00~16:30)

